

平成25年4月8日

各位

会社名 日本セラミック株式会社
代表者名 代表取締役社長兼会長 谷口 義晴
(コード：6929 東証第1部 大証第1部)
問合せ先 IR担当執行役員 藤原 佐和子
(TEL. 0857-53-3838)

大証「J-NET市場における自己株式取得取引」による自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、平成25年4月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。具体的な取得方法について下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日(平成25年4月8日)の終値(最終特別気配値段及び気配値段を含む。)1,562円で、平成25年4月9日午前8時45分の大証証券取引所のJ-NET市場での自己株式取得取引に関する委託を行う(その他の取引制度や取引時間への変更は行わない。)

2. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類 当社普通株式

(2) 取得する株式の総数 1,200,000株

(注1) 当該株式数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もある。

(注2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行う。

3. 取得結果の公表

平成25年4月9日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表する。

4. その他

当社は、当社株主である代表取締役社長兼会長 谷口義晴(以下「谷口義晴」という。)より、その保有する当社普通株式の一部である600,000株をもって当社によるJ-NETを通じた上記自己株式取得に応ずる意向を有している旨の連絡を受けております。

また、当該自己株式取得により取得した株式数が、上記取締役会において決議いたしました取得する株式の総数又は株式の取得価額の総額に満たない場合には、市場環境等を考慮した上で、自己株式の取得を継続して実施する可能性があります。かかる自己株式取得に谷口義晴が応ずるか否か及び応ずる場合の株式数は未定です。

なお、本日別途開示しております「2018年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行に関するお知らせ」に記載のとおり、谷口義晴は、上記J-NETを通じた当社普通株式の当社への売付けその他所定の場合を除き、日本セラミック株式会社2018年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に係る引受契約の締結日から払込期日後90日間を経過するまでの期間中、Nomura International plcの事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式の売却等を行わない旨合意しております。

(ご参考)

自己株式の取得に関する決議内容（平成25年4月8日公表分）

- 取得する株式の種類 当社普通株式
- 取得する株式の総数 1,500,000株（上限）
- 株式の取得価額の総額 20億円（上限）
- 取得する期間 平成25年4月9日から平成25年12月31日まで

以 上